

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処
会計科長 古瀬 明 弘

北海道補給処日高弾薬支処におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。
- 3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備 考
14	GR法用 亜硝酸態窒素測定用試薬	日高分屯地	8.7.31	8.6.16	8.6.24 0900	8.6.24 0900		
15	伸縮管継手ほか2件	日高分屯地	8.7.31	8.6.16	8.6.24 0900	8.6.24 0900		製品指定
16	浄化槽清掃役務	日高分屯地	8.12.18	8.6.16	8.6.24 0900	8.6.24 0900		仕様書添付
17	日高宿舍消防設備点検	日高分屯地	9.3.31	8.6.16	8.6.24 0900	8.6.24 0900		仕様書添付
18	油分離槽清掃役務	日高分屯地	8.10.30	8.6.16	8.6.24 0900	8.6.24 0900		仕様書添付

- 4 契約関連、契約条項を示す場所、問合せ先及び提出先
〒055-2314
北海道沙流郡日高町千栄75
陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処会計科（担当：上屋敷）
TEL：01457-6-2241（内線347）
FAX：01457-6-2241（内線348）
- 5 FAX送信要領
 - (1) FAX・電話一体型【01457-6-2241+内線番号】
01457-6-2241+348
 - (2) 受信機のない業務用FAX等【01457-6-2241+PPP+内線番号】※P；【ポーズ/リダイヤル】又は【ポーズ】
01457-6-2241+PPP+348
- 6 メールで送信する場合【送信後、受信の確認をして下さい】
fin-hidaka-nadep@inet.gsdf.mod.go.jp

令和8年 月 日

同等品判定依頼書

分任契約担当官陸上自衛隊
北海道補給処日高弾薬支処
会計科長 古瀬 明弘 殿

住所
会社名
代表者氏名

下記の見積予定物品が調達要求物品と同等であることを判定願います。

記

調達要求番号	品名	仕様書 カタログ品名	同等品製品名

添付書類等：

令和8年 月 日

殿

分任契約担当官陸上自衛隊
北海道補給処日高弾薬支処
会計科長 古瀬 明弘

同等品判定結果通知書

上記見積予定物品について次のとおり判定する。

判定：同等品として 承認する。

承認しない。

上記申請について、次のとおり確認した。

分任物品管理官等記入欄	要求元記入欄
要求元の所見を確認した。	仕様及び物品番号・品名との適合を確認した結果
	同等品として (認める ・ 認めない)
確認年月日：	確認年月日：
	確認者所属・階級・氏名：

見 積 書

件名リスト一連番号	18
-----------	----

見積金額¥

(消費税及び地方消費税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
油分離槽清掃役務	仕様書のとおり				
	以下余白				
納入(履行)	日高分屯地	納 期	8.10.30		
場 所		(履行期限)			
契約保証金	(免除)	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積りいたします。また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和8年6月24日

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処
会計科長 古瀬明弘 殿

会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 名
連 絡 先

(注) 押印を省略する場合には、担当者氏名及び連絡先を記載すること。

仕 様 書

- 1 役 務 名：浄化槽清掃役務
- 2 役務場所：沙流郡日高町字千栄 陸上自衛隊補給本部北海道補給処日高弾薬支処
- 3 役務概要：本役務は、合併式接触ばっ気浄化槽（90人槽）及び、接触ばっ気浄化槽（5人槽）の汚泥、汚物、異物、その他機能上支障となるものを取り除くとともに、装置の清掃を行い、浄化槽の機能を正常に保持する。
- 4 総則
本仕様書は、陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処の浄化槽役務に関し、必要な事項を規定する。
- 5 一般事項
 - (1) 適用法令等
 - ア 浄化槽法、同施行令、同施行規則
 - イ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同施行令、同施行規則
 - ウ その他法令に基づく関係市町村条例
 - (2) 法令の遵守
請負者は、本仕様書に規定する他、国、道及び市町村において規定され適用を受ける関係法令等を遵守しなければならない。
 - (3) 用語の意義
 - ア 検査官等
「検査官及び監督官」とは、契約担当官の補助者として任命を受け、契約履行の適否の検査又は、契約履行の監督を行う隊員をいう。
 - イ 役務責任者
「役務責任者」とは、役務現場における清掃役務の実施の責任者をいい、浄化槽の機能及び清掃に関する専門的知識、技能を有する者をいう。
 - (4) 現場管理
 - ア 役務現場の管理は、全て役務責任者が関係法令等に従い適切に行うものとし、火災、盗難等の事故防止に十分注意するとともに、公害防止についても関係法令等に従い適切に処理するものとする。
 - イ 役務実施中は、火気厳禁とする。
 - ウ 腐敗槽等に入る際は、ガス検知する等換気に十分注意すること。
 - エ 本役務実施中、安全確保に十分注意するものとし、労務災害等については、請負者の責任として処理するものとする。
 - オ 役務実施場所付近及び危険性のある場合には、危険表示設置等の処置を行う。
 - カ 役務実施場所及び許可された場所以外への無断立ち入り等は、厳禁とする。
 - キ その他自衛隊側の規則等に従うこと。
 - ク 作業中は、必ず役務責任者が常駐して作業を監督しなければならない。
 - (5) 疑義
役務と仕様書との内容に相違がある場合、明記されていないとき又は、疑いを生じた場合には全て監督官と協議する。ただし、軽微なものについては、監督官の指示に従うものとする。

- (6) 破損又は機能不良発見の場合の処置
清掃中に浄化槽の不備又は、機能に不良箇所を発見した場合は、直ちに監督官に報告し点検を受け、その処置について指示を受けなければならない。
 - (7) 役務写真
役務写真は、主要な作業段階その他監督官の指示する場所を撮影し、整理のうえ監督官に提出する。
 - (8) 書類手続き
役務実施に先立ち、工程表及び役務上必要な書類は速やかに提出し、監督官に提出する。
 - (9) 設計図書
請負者は、発注者から貸与された設計図書等を、当該役務関係者以外に貸出、複写、閲覧をさせてはならない。また役務終了後、速やかに返納しなければならない。
- 6 清掃作業
 - (1) 合併式接触ばっ気浄化槽（90人槽）
 - ア 沈殿分離槽第1室及び第2室のスカム、汚水、汚泥の引き出しは、全量とする。
 - イ 消毒槽のスカム、汚泥、汚水の引き出しは、1/2とする。
 - ウ 流出入管等にあつては、付着物、沈殿物等を引き出し洗浄及び清掃を行う。
 - エ ポンプ槽及び汚水流入口を、ブラシ等で洗浄清掃する。
 - オ 単位装置及び付属機器類の洗浄及び清掃を行う。
 - カ 槽内の洗浄等に使用した水は、引き出すこと。
 - キ 浄化槽清掃後は、沈殿分離槽が定水になるまで注水し、接触ばっ気槽に汚水が移行することを確認する。
 - (2) 接触ばっ気浄化槽（5人槽）
 - ア 沈殿分離室のスカム、汚泥、汚水の引き出しは、全量とする。
 - イ 接触ばっ気室及び沈殿室及び消毒室のスカム、汚泥、汚水の引き出しは、1/2とする。
 - ウ 流入管等にあつては、付着物、沈殿物等を引き出し洗浄及び清掃を行う。
 - エ 単位装置及び付属機器の洗浄及び清掃を行う。
 - オ 槽内の洗浄等に使用した水は、引き出すこと。
 - カ 浄化槽清掃後は、沈殿分離室が定水になるまで注水し、次室に汚水が移行することを確認する。

役務関係者以外不許複製

役務図面	浄化槽清掃役務	図面番号	1 / 4		
図面名称	仕様書	縮 尺			
司令	総務科長	営繕班長	営繕係長	給排水係	作成者
陸上自衛隊補給本部北海道補給処日高弾薬支処				令和8年6月8日	

7 清掃汚泥等の処置

- (1) 役務で発生した清掃汚泥等は、請負者の責任において関係法令等に従い処理するものとし、外部から苦情等問題が発生しないように行なわなければならない。
- (2) 清掃役務に関する危害及び安全管理には万全を期するものとし、清掃において汚染物の流出等生じた場合は、周辺環境の保全及び回収処理を確実に行うと共に、清掃役務に関わる責任は、請負者が負うものとする。

8 後片付け、清掃

浄化槽清掃を終了後、浄化槽周辺の後片付け及び清掃を行うものとする。

9 機能回復の確認

- (1) 請負者は、清掃作業終了後に所轄保健所等で放流水の水質検査（BOD、SS、大腸菌）を行い、その機能回復を確認し、測定結果証明書を出すものとする。ただし、水質検査の試料採取は清掃作業終了後、概ね1ヶ月経過のあと、採取するものとする。
- (2) 前号の水質検査の結果が水質基準に適合しない場合には、請負者の責任と費用負担により再度清掃を行うものとする。ただし水質基準の適合しない理由が明らかに請負者の責ではない場合は、免除するものとする。
- (3) 水質検査結果の水質基準は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1章」または、関係市町村の水質基準によるものとする。

10 監督官及び検査

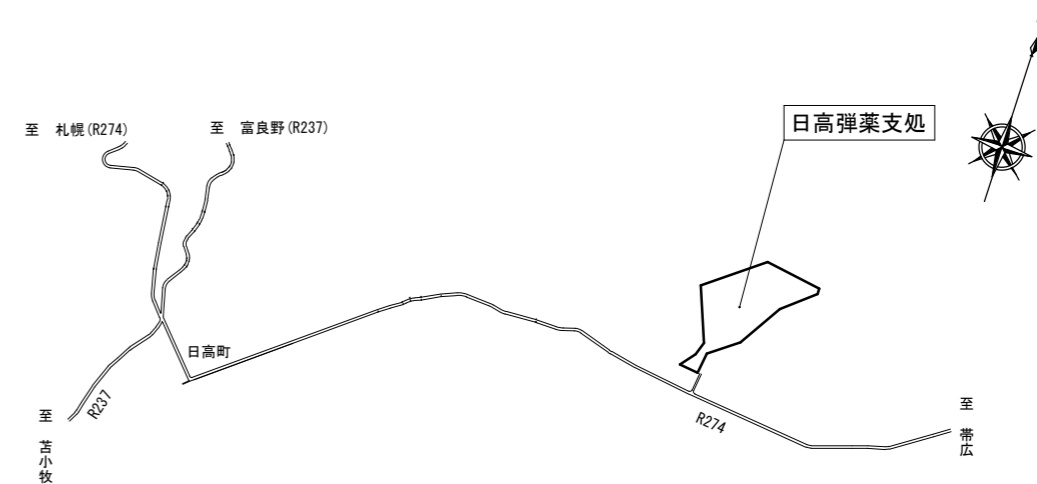
- (1) 役務は、すべて監督官立会のうえ実施するものとする。
- (2) 検査官は、水質試験成績書を受けて機能回復状況を含む清掃役務全般について、役務完了検査を行う。

11 役務経費

役務に必要な経費は、すべて請負者の負担とする。

5人槽（仕様表）

No	項目	仕様
1	有効容量	KR-5
	1-1 沈殿分離室容量	m3 0.768
	1-2 接触ばっ気槽容量	m3 0.257
	1-3 沈殿槽容量	m3 0.139
1-4	消毒槽容量	m3 0.012
2	ブローワー (W173×H22.8×L222)	30L/分 (at1500mmAq) 31W×単相×100V
3	接触材	硬質塩化ビニル
4	槽材質	FRP(強化ポリエステル)
5	マンホール蓋	ホリコン



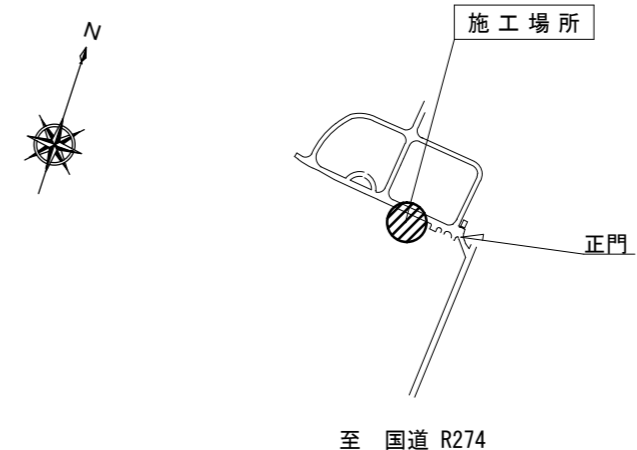
案内図 S=1/100,000

90人槽（仕様表1）

No	項目		仕様			
	有効容量	単位	第1室	第2室	合計	
1	1-1	原水ポンプ槽容量	m3	4.73		
	1-2	沈殿分離槽容量	m3	30.57	14.08	44.65
	1-3	接触ばっ気槽容量	m3	9.62	4.33	13.95
	1-4	沈殿槽容量	m3	5.45		
	1-5	消毒槽容量	m3	1.14		
2	ブローワー	φ32×0.63m3/分 (at3000mmAq) 0.75KW×3相×200V				
3	原水ポンプ	φ50×0.14m3/分 0.4KW×3相×200V				
4	接触材	硬質塩ビ製 波板				
5	槽材質	FRP(強化ポリエステル)				
6	槽カバー材質	鋳鉄蓋(ロック付)、ホリコン(ロック付)				

90人槽（仕様表2）

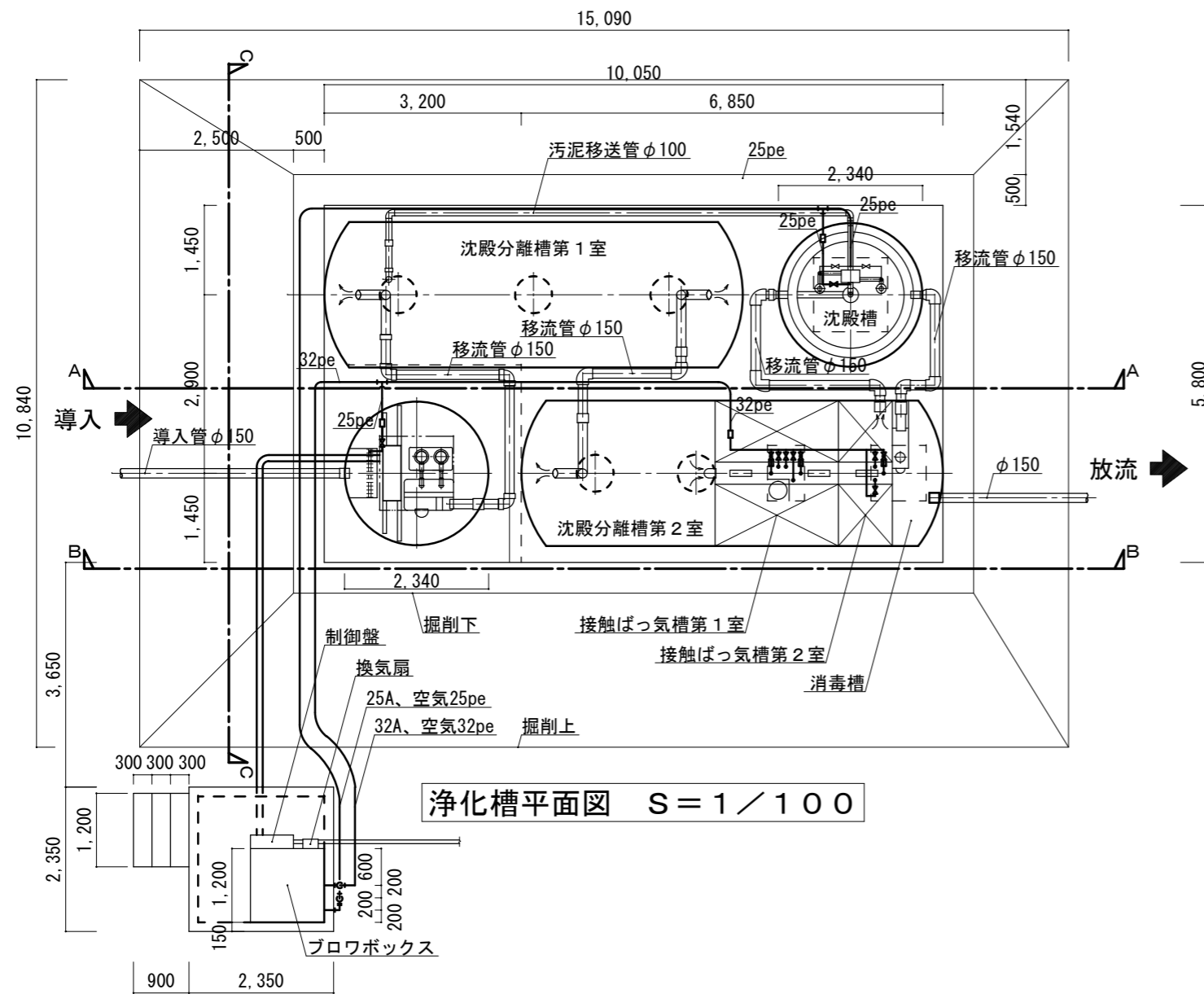
No	項目	仕様
1	型式	JTN6-9A3-29.7GB
2	認定番号	[96]-2BT-003-2
3	告示区分、処理方式	第2の2接触ばっ気方式
4	処理対象人員	90人
5	処理水量	29.7m3/日以下
6	流入水質	BOD 200mg/L 以下
		SS 250mg/L 以下
7	放流水質	BOD 60mg/L 以下(日平均)
		SS 70mg/L 以下(日平均)



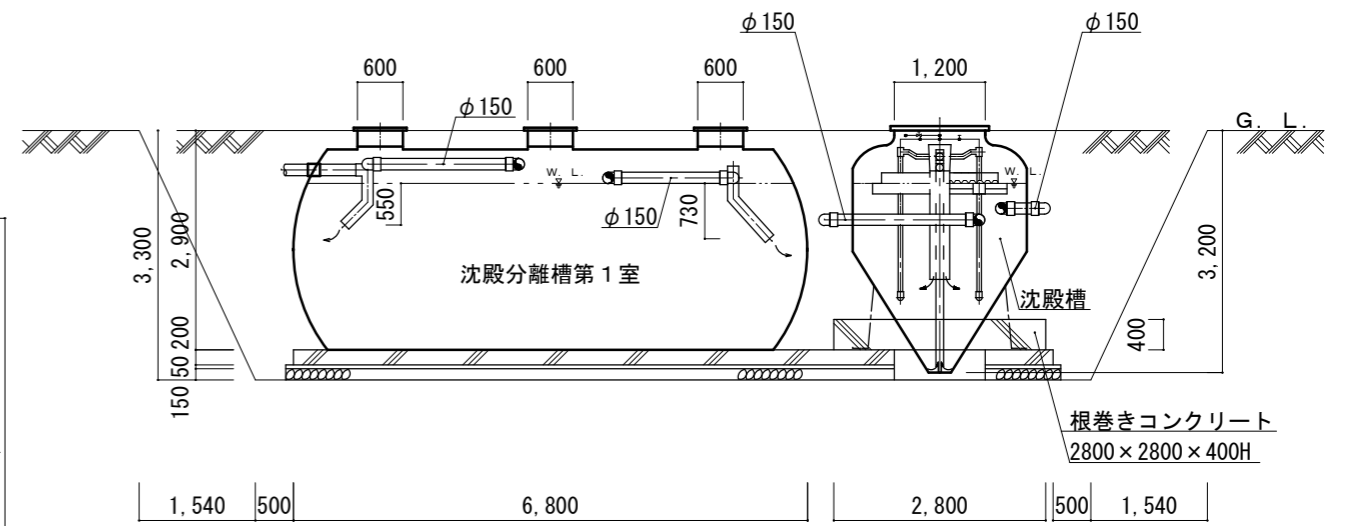
配置図 S=1/10,000

役務関係者以外不許複製

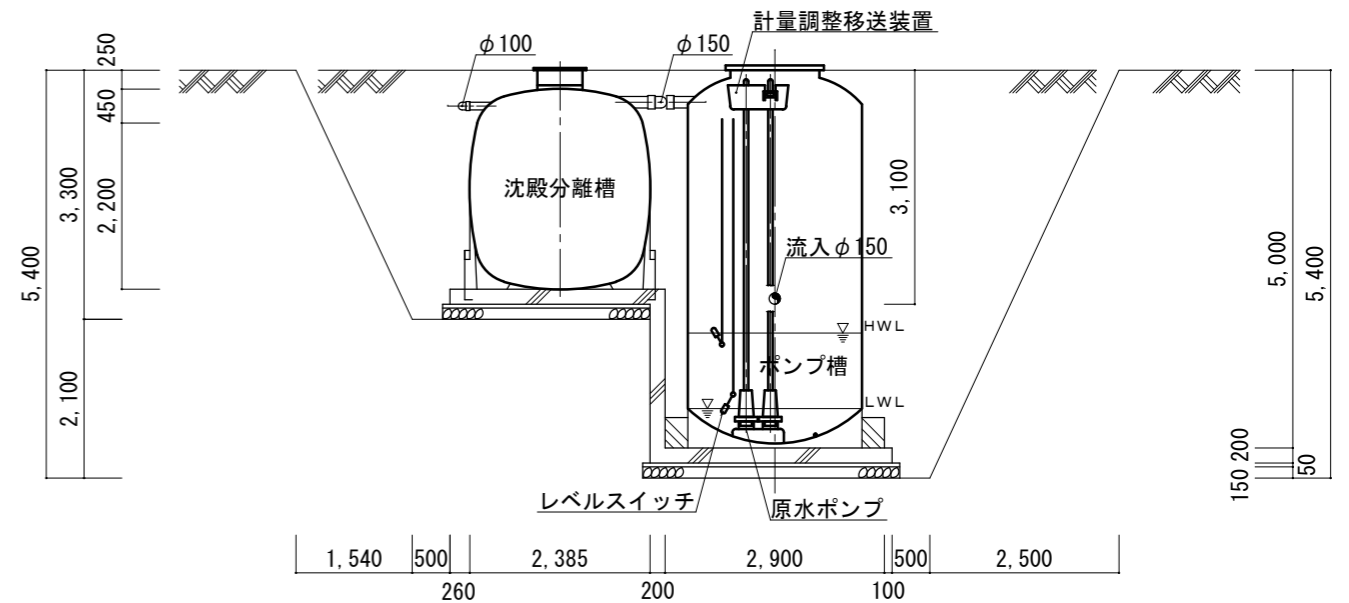
役務図面	浄化槽清掃役務	図面番号	2/4
図面名称	仕様書、案内図、配置図	縮尺	図示
陸上自衛隊補給本部北海道補給処日高弾薬支処		令和8年6月8日	



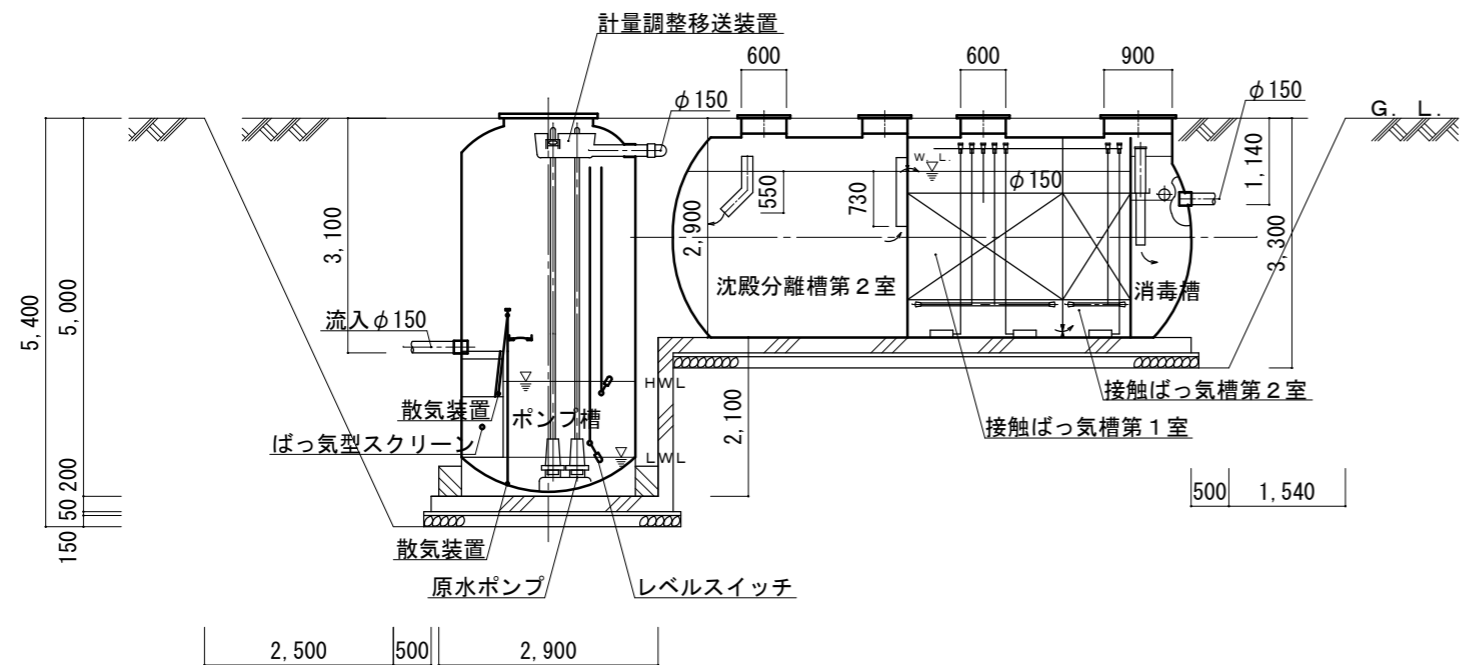
浄化槽平面図 S=1/100



A-A断面図 S=1/100



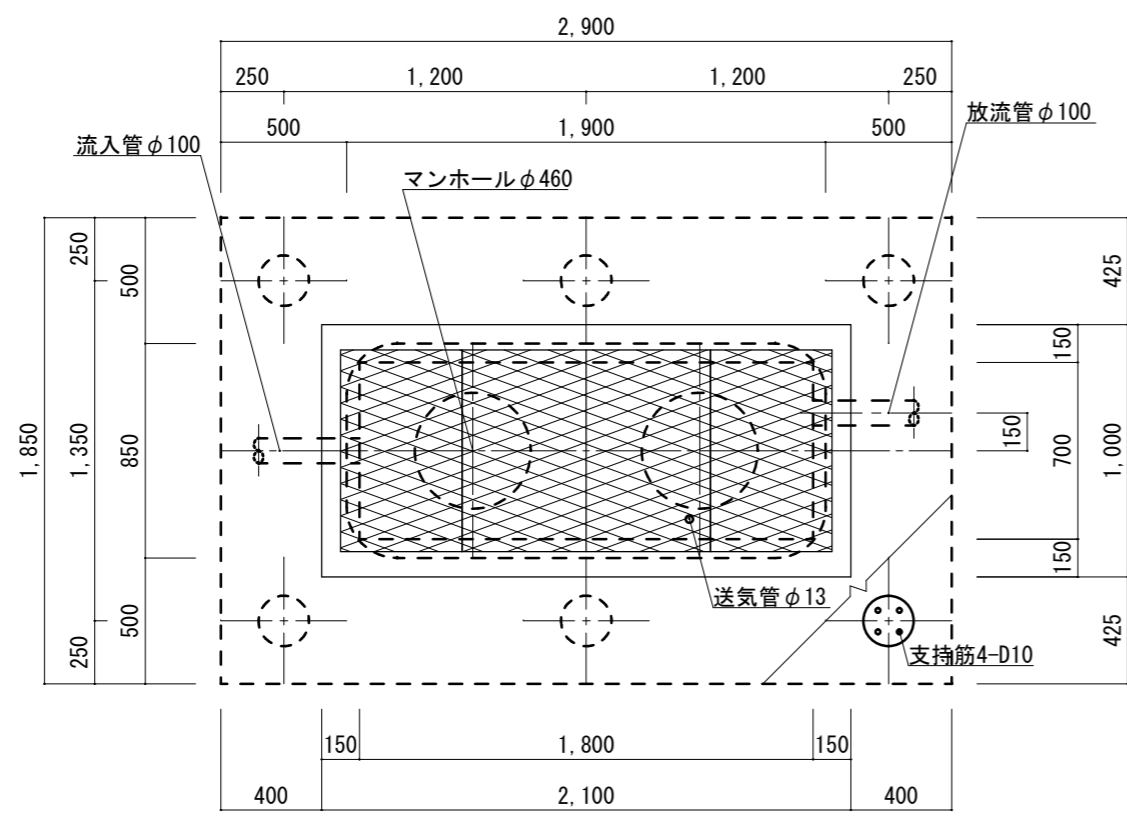
C-C断面図 S=1/100



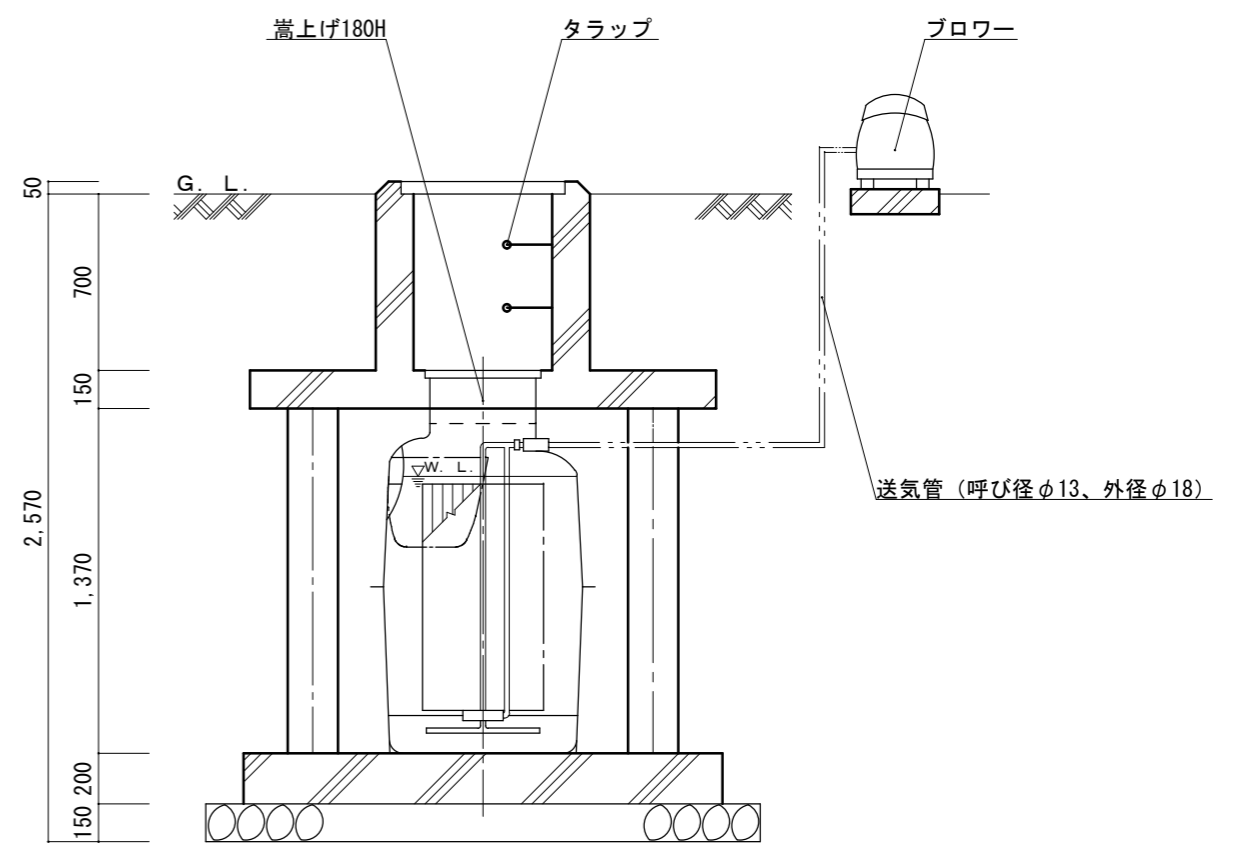
B-B断面図 S=1/100

役務関係者以外不許複製

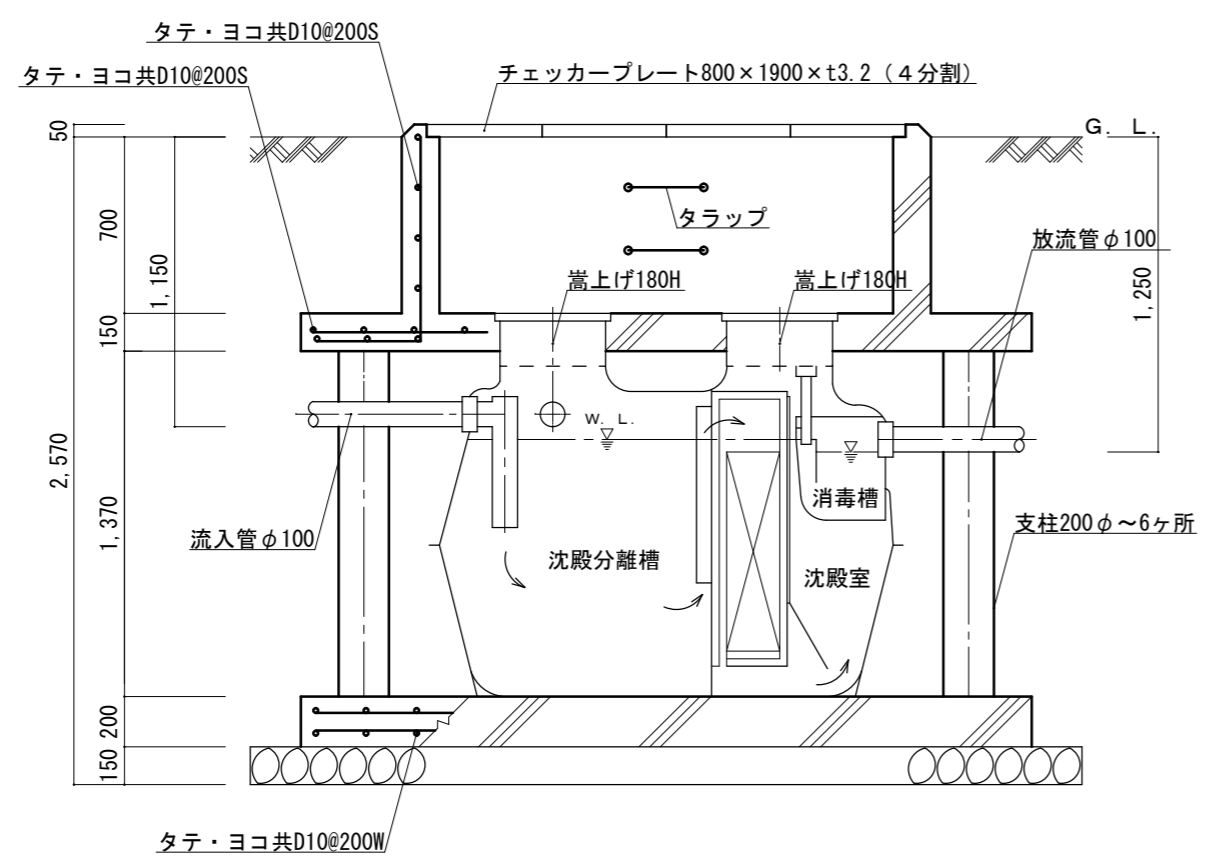
役務図面	浄化槽清掃役務	図面番号	3/4
図面名称	浄化槽(90人槽)詳細図	縮尺	図示
陸上自衛隊補給本部北海道補給処日高弾薬支処		令和8年6月8日	



浄化槽平面図 S = 1 / 3 0



浄化槽縦断面図 S = 1 / 3 0



浄化槽横断面図 S = 1 / 3 0

役務関係者以外不許複製

役務図面	浄化槽清掃役務	図面番号	4 / 4
図面名称	浄化槽 (5人槽) 詳細図	縮尺	示
陸上自衛隊北海道補給本部補給処日高弾薬支処		令和 8 年 6 月 8 日	

調達要求書番号：6MFX1A0008

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
日高宿舎消防設備点検	作成	令和 8年 6月10日
	変更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	北海道補給処日高弾薬支処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処が管理している日高宿舎1号棟及び2号棟，プロパン庫の消防用設備点検（以下，“作業”という。）について適用するものである。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z500002，建築保全業務共通仕様書等による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部をなすものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

国土交通省 建築保全業務共通仕様書

b) 法令

消防法（昭和23年 法律第186号） 第17条の3の3「点検規定」

消防法施行令（昭和36年 政令第37号） 第36条第2項「防火対象物，点検資格」

消防法施行規則（昭和36年 自治省令第6号） 第31条の6「点検周期等」

消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検報告書に添付する点検票の様式を定める件（昭和50年10月16日 消防庁告示第14号）「点検内容」

消防法施行規則の規定に基づき，消防用設備等又は特殊消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間，点検の方法並びに点検の結果についての報告書の様式を定める件（平成16年5月31日 消防庁告示第9号）「点検周期等」

2 一般事項

2.1 契約の相手方は，安全に十分留意するものとし，万一事故が発生した際は契約の相手方の責任において適切に処置すること。

2.2 本仕様書及び設計図書に明記なき事項であっても，技術的及び取り合わせ上実施すべき事項につ

いては、監督官と協議のうえ契約の相手方の負担において実施するものとする。

3 役務に関する要求

3.1 役務の内容

- a) 消防用設備の総合点検及び機器点検 1.3 引用文書に基づき実施する。その種類及び数量は表 1 による。

表 1—点検設備

設置場所	装置	規格	数量	備考
1号棟	消火器	粉末加圧式 3 kg	15本	
1号棟（各戸）	受信機	戸外表示器遠隔機能付 G P 3 級受信機	27台	
1号棟（階段室）	受信機	P 型 3 級受信機	5台	
1号棟（階段室）	感知器	煙感知器 光電スポット型	5個	
2号棟	消火器	粉末加圧式 3 kg	12本	
2号棟（各戸）	受信機	戸外表示器遠隔機能付 G P 3 級受信機	24台	
2号棟（階段室）	受信機	P 型 3 級受信機	4台	
2号棟（階段室）	感知器	煙感知器 光電スポット型	4個	
プロパン庫	消火器	粉末加圧式 6 kg	2本	

- b) 点検及び報告は、“消防法等”による有資格者が行う。点検実施日時には部隊側から立会者を差し出し、空き部屋等の点検を実施できるものとする。
- c) 点検の周期については9月に「機器点検及び総合点検」翌年2月に「機器点検」を行う。

4 監督及び検査

契約の相手方は、すべての作業終了後、必要な書類を提出したのち検査官が実施する検査を受けるものとする。

5 保証期間

保証期間は、完了検査合格のときから1年とする。

6 その他指示

6.1 提出書類

契約の相手方は作業終了後速やかに、関係法令に基づき点検結果報告書及び監督官の指示する書類を期日まで提出するものとする。

6.2 共通事項

契約の相手方は、宿舎において法令及び部隊で定めた規則を遵守し行動しなければならない。また監督官及び検査官（以下「監督官等」という。）の指示に従わなければならない。

- a) 契約の相手方は、設計図書等を当該調査関係者以外に貸出し、複写及び閲覧させてはならない。
- b) 契約の相手方は、写真について、工程ごとの撮影と作業中の隠ぺいとなる箇所並びに監督官等の指示する箇所を撮影し、写真台帳を提出する。写真撮影要領は、「工事写真の撮り方 改訂第3版建築設備編（国土交通大臣官房庁営繕部監修）」を参考にする。

6.3 秘密保全

秘密保全はGLT-CG-Z500002の6.1による。

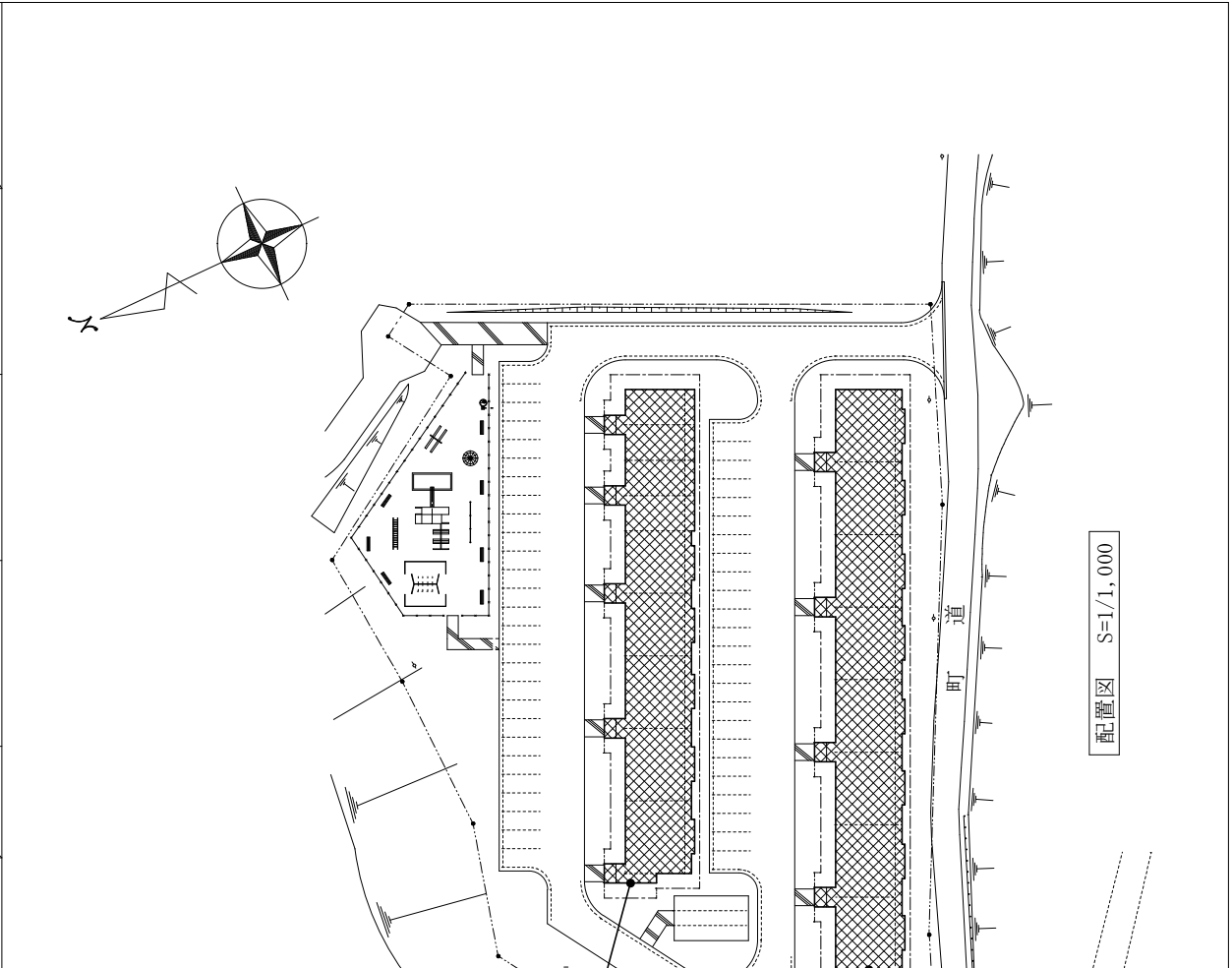
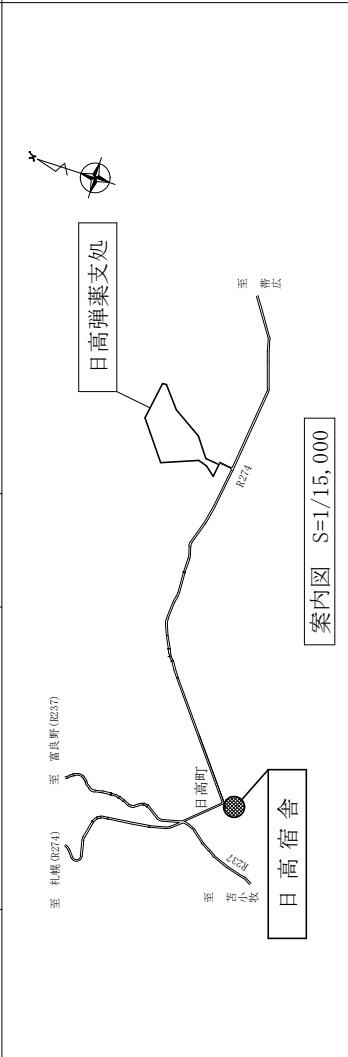
6.4 本作業場所への立入りなど

作業場所内での行動（火気取扱い、作業用通行路など）は、部隊の規則及び監督官等の指示を厳守して行うものとする。

7 仕様書等に関する質疑

契約の相手方は、この仕様書について質疑を生じた場合は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

駐(分)屯地 地名	日高分屯地	図面	日高宿舎消防設備点検 案内図・配置図	建物番号	縮尺 図示	作成年月 8.6.10	図面番号 及び番号
--------------	-------	----	-----------------------	------	----------	----------------	--------------



仕 様 書

- 1 役務件名 : 油分離槽清掃役務
- 2 役務場所 : 北海道沙流郡日高町字千栄 陸上自衛隊補給本部北海道補給処日高弾薬支処
- 3 役務概要 : 下表3基の油分離槽の油、汚泥等の汲取り及び内部洗浄 1式

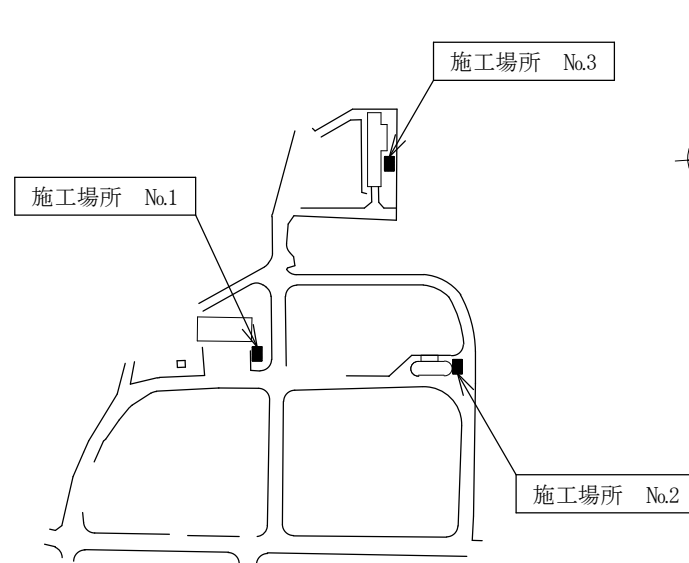
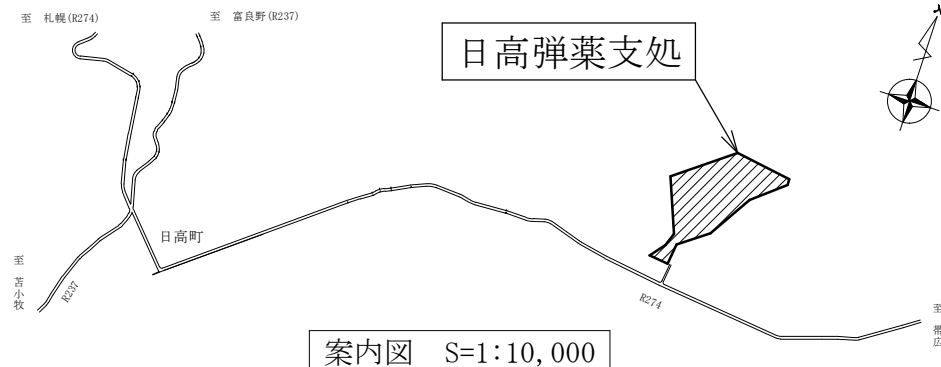
油分離槽	番号	用途	L	W	H (水位)	容積 (容量)
	No.1	洗車場	1.2m	0.7m	1.65m (0.7m)	1.386m ³ (0.59m ³)
	No.2	燃料スタンド	1.2m	0.6m	1.25m (0.6m)	0.9m ³ (0.43m ³)
	No.3	火工場	1.0m	0.6m <td 1.50m (0.6m)	0.9m ³ (0.36m ³)	

4 一般事項

- (1) 本役務は、本仕様書、図面及び関係法規に基づき実施するものとする。
- (2) 本仕様書に不明又は疑問が生じた場合は、監督官と協議しその指示に従うものとする。
- (3) 本役務において必要な書類等は、監督官の指示において遅滞なく提出するものとする。
- (4) 本役務に使用する水、電気等は契約業者側において準備するものとする。
- (5) 役務写真の規格は、デジタル写真にて、L版相当をA4縦用紙に3コマ印刷し、役務内容等について記載。撮影箇所は、着手前、作業中、完了時を撮影し、役務写真帳に編綴して、1部提出する。
- (6) 役務現場の安全衛生に関する管理は、現場代理人が、関係法令に従って行うものとし、施工に伴う災害及び事故防止に努めるものとする。

5 特記事項

- (1) 油分離槽内の油水及び汚泥等の汲取りを行うものとする。
- (2) 油分離槽内各面に付着した汚泥等をスクレーパー等により剥離除去し、ブラシ等を用いて洗浄する。
- (3) 洗浄水及び汚泥等を汲取り、槽内各面の汚泥等が除去されたことを確認する。
- (4) 本役務により発生した汚水、汚泥、廃油及びウエス等は、契約業者の責任において、関係法令等に従い適正に処分し、産業廃棄物管理表の写しを1部提出する。
- (5) 本役務の実施が原因となった事故は、契約業者側の責任とし、発注者側に損害を与えた場合は直ちに原状回復又は補償の義務を負うものとする。



配置図 S=1:4,000

役務関係者以外不許複製

役務図面	油分離槽清掃役務			図面番号	1 / 1
図面名称	仕様書、案内図、配置図			縮 尺	
				図 示	
支 処 長	総務科長	営繕班長	営繕係長	給排水係	設 計
陸上自衛隊補給本部北海道補給処日高弾薬支処				令和8年6月11日	

市場価格調査依頼書

殿

以下のとおり市場価格調査を依頼します。

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処
会計科長 古瀬 明弘

1 市場価格調査

契約実施計画番号	6MFR1EE00130								
調達要求番号	物品番号		単位	数量	銘柄	納地			
品名					使用期限等	引渡場所		指定	
部品番号 または 規格						搬入場所		検査	
使用器材名			仕様書番号		グループ	納期		包装	
6MFM1AB0006 0001	E40B9070E0473		EA	5.00		日高弾薬支処			
GR法用 亜硝酸態窒素測定用試薬						日高弾薬支処総務科			
50g						日高弾薬支処総務科宮繕班 清原(267)			
						令和8年7月31日(金)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 市場価格調査提出日時

令和8年6月23日(火) 9時00分

3 市場価格調査提出場所

日高弾薬支処会計科

4 備考

上記の案件について市場価格調査を依頼します
FAX又はメールにて回答をお願いいたします。
細部については、
北海道補給処ホームページ：<http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/nadep/nyuusatujouhou/nyuusatujouhou.html>に掲示しています

1 FAX送信要領
(1) FAX・電話一体型【01457-6-2241+内線番号】
01457-6-2241+348
(2) 受信機のない業務用FAX等【01457-6-2241+PPP+内線番号】※P;【ポーズ/リダイヤル】又は【ポーズ】
01457-6-2241+PPP+348

2 メールで送信する場合【送信後、受信の確認をして下さい】
fin-hidaka-nadep@inet.gsdf.mod.go.jp

3 提出先：沙流郡日高町字千栄75
陸上自衛隊北海道補給処 日高弾薬支処会計科 上屋敷

電話番号：01457-6-2241(内線347)
01457-6-2241(348)

市場価格調査依頼書

殿

以下のとおり市場価格調査を依頼します。

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処
会計科長 古瀬 明 弘

1 市場価格調査

契約実施計画番号	6MFR1EE00140		単位		数量		銘柄		納地		指定
調達要求番号	物品番号		品名		使用期限等		引渡場所		搬入場所		検査
部品番号 または 規格			使用器材名		仕様書番号		グループ		納期		包装
6MFM1AB0007 0001	E40B9070E0471		EA	1.00				日高弾薬支処			
伸縮管継手 ほか2件									日高弾薬支処総務科		
ヨシタケ EB-2J 32A									日高弾薬支処総務科宮繕班 清原(267)		
									令和8年7月31日(金)		

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 市場価格調査提出日時

令和8年6月23日(火)

3 市場価格調査提出場所

日高弾薬支処会計科

4 備考

上記の案件について市場価格調査を依頼します
FAX又はメールにて回答をお願いいたします。
細部については、
北海道補給処ホームページ：<http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/nadep/nyuusatujouhou/nyuusatujouhou.html>に掲示しています

1 FAX送信要領

- (1) FAX・電話一体型【01457-6-2241+内線番号】
01457-6-2241+348
- (2) 受信機のない業務用FAX等【01457-6-2241+PPP+内線番号】※P;【ボーズ/リダイヤル】又は【ボーズ】
01457-6-2241+PPP+348
- 2 メールで送信する場合【送信後、受信の確認をして下さい】
fin-hidaka-nadep@inet.gsdf.mod.go.jp
- 3 提出先：沙流郡日高町字千栄75
陸上自衛隊北海道補給処 日高弾薬支処会計科 上屋敷

電話番号：01457-6-2241(内線347)
01457-6-2241(348)

市場価格調査依頼書

殿

以下のとおり市場価格調査を依頼します。

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処
会計科長 古瀬 明 弘

1 市場価格調査

契約実施計画番号	6MFR1EE00150	調達要求番号	物品番号	単位	数量	銘柄	納地	指定
品名						使用期限等	引渡場所	検査
部品番号 または 規格							搬入場所	検査
使用器材名				仕様書番号		グループ	納期	包装
6MFX1AB0007 0001				ST	1.00		日高弾薬支処	
浄化槽清掃役務							日高弾薬支処総務科	
仕様書のとおり							日高弾薬支処総務科宮繕班 清原（267）	
							令和8年12月18日（金）	

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 市場価格調査提出日時

令和8年6月23日（火） 9時00分

3 市場価格調査提出場所

日高弾薬支処会計科

4 備考

上記の案件について市場価格調査を依頼します
FAX又はメールにて回答をお願いいたします。
細部については、
北海道補給処ホームページ：<http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/nadep/nyuusatujouhou/nyuusatujouhou.html>に掲示しています

1 FAX送信要領

- FAX・電話一体型【01457-6-2241+内線番号】
01457-6-2241+348
- 受信機のない業務用FAX等【01457-6-2241+PPP+内線番号】※P;【ボーズ/リダイヤル】又は【ボーズ】
01457-6-2241+PPP+348
- メールで送信する場合【送信後、受信の確認をして下さい】
fin-hidaka-nadep@inet.gsdf.mod.go.jp
- 提出先：沙流郡日高町字千栄75
陸上自衛隊北海道補給処 日高弾薬支処会計科 上屋敷

電話番号：01457-6-2241（内線347）
01457-6-2241（348）

市場価格調査依頼書

殿

以下のとおり市場価格調査を依頼します。

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処
会計科長 古瀬 明弘

1 市場価格調査

契約実施計画番号	6MFR1EE00160	調達要求番号	物品番号	単位	数量	銘柄	納地	指定
品名				使用期限等		引渡場所		検査
部品番号 または 規格				仕様書番号		搬入場所		包装
使用器材名				グループ		納期		
6MFX1AB0008 0001		ST	1.00			日高弾薬支処		
日高宿舍消防設備点検						日高弾薬支処総務科		
仕様書のとおり						日高弾薬支処総務科宮繕班 矢萩 (216)		
						令和9年3月31日 (水)		

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 市場価格調査提出日時

令和8年6月23日(火) 9時00分

3 市場価格調査提出場所

日高弾薬支処会計科

4 備考

上記の案件について市場価格調査を依頼します
FAX又はメールにて回答をお願いいたします。
細部については、
北海道補給処ホームページ：<http://www.mod.go.jp/g sdf/nae/nadep/nyuusatu jouhou/nyuusatu jouhou.html>に掲示しています

1 FAX送信要領

- (1) FAX・電話一体型【01457-6-2241+内線番号】
01457-6-2241+348
(2) 受信機のない業務用FAX等【01457-6-2241+PPP+内線番号】※P;【ボーズ/リダイヤル】又は【ボーズ】
01457-6-2241+PPP+348

2 メールで送信する場合【送信後、受信の確認をして下さい】

fin-hidaka-nadep@inet.g sdf.mod.go.jp

- 3 提出先：沙流郡日高町字千栄75
陸上自衛隊北海道補給処 日高弾薬支処会計科 上屋敷

電話番号：01457-6-2241 (内線347)
01457-6-2241 (348)

市場価格調査依頼書

殿

以下のとおり市場価格調査を依頼します。

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処
会計科長 古瀬 明弘

1 市場価格調査

契約実施計画番号	6MFR1EE00170		単位	数量	銘柄	納地	指定
調達要求番号	物品番号	品名			使用期限等	引渡場所	検査
		部品番号 または 規格				搬入場所	
使用器材名			仕様書番号		グループ	納期	包装
6MFX1AB0009 0001			ST	1.00		日高弾薬支処	
油分離槽清掃役務						日高弾薬支処総務科	
仕様書のとおり						日高弾薬支処総務科宮繕班 矢萩 (216)	
						令和8年10月30日 (金)	

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 市場価格調査提出日時

令和8年6月23日(火) 9時00分

3 市場価格調査提出場所

日高弾薬支処会計科

4 備考

上記の案件について市場価格調査を依頼します
FAX又はメールにて回答をお願いいたします。
細部については、
北海道補給処ホームページ：<http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/nadep/nyuusatujouhou/nyuusatujouhou.html>に掲示しています

1 FAX送信要領

- (1) FAX・電話一体型【01457-6-2241+内線番号】
01457-6-2241+348
- (2) 受信機のない業務用FAX等【01457-6-2241+PPP+内線番号】※P;【ボーズ/リダイヤル】又は【ボーズ】
01457-6-2241+PPP+348
- 2 メールで送信する場合【送信後、受信の確認をして下さい】
fin-hidaka-nadep@inet.gsdf.mod.go.jp
- 3 提出先：沙流郡日高町字千栄75
陸上自衛隊北海道補給処 日高弾薬支処会計科 上屋敷

電話番号：01457-6-2241 (内線347)
01457-6-2241 (348)